令和８年９月２５日　環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会（速報版）

午前十時開議

○坂本みえこ委員長　ただいまから環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を開会いたします。

――――――――――――――――――――

○坂本みえこ委員長　本日は報告事項の聴取等を行います。

それでは、１報告事項の聴取に入ります。

まず、㈠令和八年度一般会計補正予算（第三次）について〔当委員会所管分〕、理事者の説明を願います。

○秋山環境政策部長　私から、環境政策部関連の令和八年度一般会計（第三次）補正予算案につきまして御説明のほうをいたします。

資料、令和八年度補正予算説明書（別冊）の右肩九ページ、一般会計歳出（部別）一覧を御覧ください。環境政策部の補正額は千五百万円でございます。補正額の財源内訳は、一般財源が一千五百万円でございます。

右肩一〇ページ、各会計歳出事業概要を御覧ください。当部の補正内容につきましては、表の２㈠、エコ住宅補助金の増でございます。前回九月三日の特別委員会で御報告したとおり、中東情勢等に伴う建築資材の高騰を踏まえ、屋根の高反射改修に係る補助単価を一棟七万円から十万円に増額すること及び実績を踏まえた想定申請件数の増による補正でございます。

補正予算の説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長　ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

――――――――――――――――――――

○坂本みえこ委員長　では次に、㈡森林教育（木育プログラム）の実施について、理事者の説明を願います。

○田中環境政策課長　それでは、森林教育（木育プログラム）の実施について御説明します。

１の主旨です。木材の利用の推進は、二酸化炭素の排出抑制による脱炭素社会の実現への貢献、循環型社会の形成、森林再生等につながり、こうした森林や木材などについて子どもたちが実際に触れ、日々の生活では感じられない森林と自分たちとの生活のつなが

り、また、森林を守り育む人々への気づきを通じて、環境問題を自分ごととして考えることができる森林教育（木育プログラム）を実施いたしますので、御報告するものです。

２の事業概要です。㈡対象は小学五年生です。実施する学校は記載のとおりです。本プログラムは、実際に森林で体験学習を行う森林体験プログラムと、学校に講師を招き学習や体験等を行う木育ワークショップ出前授業の二つで構成しております。

㈢実施時期は記載のとおりで、出前授業は十月、森林体験プログラムは十二月に実施します。

㈣実施場所は記載のとおりです。②の森林体験プログラムは奥多摩町での実施を予定しております。

㈤プログラムの概要です。木育ワークショップ出前授業は、林業に従事する講師からの講義、子どもが木に触れる丸太切りの体験や木取りパズルといって、木材の年輪、木目観察などをしながら、丸太から切り出された材料を組み合わせて元の形を考えるというようなワークショップなどを行います。②の森林体験プログラムは、事前学習と体験学習を行います。事前学習は、当日の体験学習に向けて、より森林を理解し、現地で確かめたいことの問いづくりをするための講義を行います。体験学習は、現地で直接子どもたちが森林に触れ学ぶ内容として、林道の散策、間伐の見学、製材所の見学、ワークショップなどを行います。

㈥経費は記載のとおりです。

３今後のスケジュールは記載のとおりです。実施に向けて、引き続き調整を進めてまいります。

御説明は以上です。

○坂本みえこ委員長　ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○関口江利子委員　御説明ありがとうございました。ちょっと確認なんですけれども、これはモデル実施ということなんでしょうか。今後の継続、次年度以降の継続だったり、学校が今回は二校ですけれども、この拡充的なところを教えてください。

○田中環境政策課長　このたびの事業はまずは、モデル事業ということではないんですが、初めてやるということで、小さな規模でやってみようということで、二校ということで始めさせていただきました。今後、今回のやった内容を踏まえて、拡大をどのようにしていくか、そのようなことを検討してまいりたいと思っております。

○桃野芳文委員　今後のスケジュールで、九月に受託事業者と契約締結というふうに書い

ていますけれども、今日九月二十五日金曜日ですが、これはもう来週早々にやると、そういうことですかね。

○**田中環境政策課長**　委員の御指摘のとおり、九月の締結を目指しておりますので、来週を目途に業者と今調整しているところですので、実施までにはそこの契約締結のところに運びたいと思っております。

○**桃野芳文委員**　この事業者というのは、どうやって選んだのか教えてもらえますか。

○**田中環境政策課長**　業者の選定につきましては、プロポーザル方式により選定をいたしました。

○**桃野芳文委員**　それは何という事業者というのは、もういいんですか。もしオープンにしていいんだったら、教えてください。

○**田中環境政策課長**　事業者として特定している会社は、株式会社東京・森と市庭という会社です。

○**桃野芳文委員**　若林小学校の出前授業、あと奥沢小学校の校内で事前学習をやって、奥多摩町に行くということだから、事業の回数とすると三回ということになるんですか。それとも何か長いんですか。ワークショップというのは何回に分けてやるとか、どれぐらいの規模感だと考えていいんですか。

○**田中環境政策課長**　委員のお話のとおり、若林のほうは一回です。奥沢小学校のほうについては、事前学習一回、現地の学習が一回ということで、計三回実施いたします。

○**桃野芳文委員**　その三回の事業を受託事業者にやってもらう経費が、総額で二百七十万円ということでいいんですか。ほかに何かお金がかかったりということもあるんですか。

○**田中環境政策課長**　委員のお話のとおり、この三回の内容をやるために受託者に支払う経費が二百七十万円程度ということでなっております。

○**桃野芳文委員**　出前授業とか、例えば学校でもゲストスピーカーに来ていただいたりとか、様々取組はあると思うんですけれども、その三日間の授業で二百七十万円って、第一感高いなと思っちゃうんですけれども、ほかのそういった事業に比べると、やはりお金は高いものなんですか、それとも、これぐらい普通だよみたいな感じなんですか。

○**田中環境政策課長**　今回の事業をやるに当たりまして、同じような仕様で事業者のほう確認をしましたが、今回の出ている二百七十万円というのは、その中では安価なものというふうに認識しております。

○**桃野芳文委員**　業界の相場というのはそうなんでしょうね。選んだわけだから。それは

まず、複数社から選んだということでいいのかということと、あと、この木育プログラムというものが、いわゆる高価なプログラムなのかどうかということを知りたいんですよね。その二点を教えてください。

○**田中環境政策課長**　事業者につきましては、今回申出があったのは二者ございました。その中で選定しました。また、体験学習や出前授業というのは、いろいろなやり方はあると思いますので、ちょっと値段については一概には言えないと思いますが、やはり木材の運搬や材料費などかかってきますので、今回の事業については、そういう経費がかかっているものというふうに認識しております。

○**平塚けいじ委員**　関連で一点だけ確認しますけれども、要は奥多摩町に子どもたちが行くには、当然バスか何か貸切りで行くんでしょうけれども、その経費はこの二百七十万円に入っているんですか。

○**田中環境政策課長**　委員のお話のとおり今回の経費には、バスで移動しますので、その経費も含まれております。

○**下山芳男委員**　今回は二校だけということですけれども、できればもう少し校数を増やすということが一つと、そういう可能性があるのかどうか。それから、小学五年生は川場村という非常にいいところに行っているので、そういう川場村のプログラムの中に、こういった木育というのを入れるような、そういう工夫もあっていいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですかね。

○**田中環境政策課長**　まず、校数の増加につきましては、今回の内容も踏まえてなんですが、なるべく広げていくような構想で考えていきたいと思っております。

　二点目の川場とのつながりにつきましては、委員のお話のとおり五年生が移動教室で川場のほうに林間学校ということで行っていますので、川場も森林に囲まれたところでございますので、こういったプログラム、今回やった内容をちょっと踏まえて、川場などでも少しどういうことができないかみたいなところは検討できると思いますので、そこはやってみた内容で少し検討していきたいと思います。

○**下山芳男委員**　私はこれを見せていただいて、いい取組だと思いますので、できれば積極的に広げていくというような方向で、やはり子どもたちが手でいろんな木を触るとか、いろいろな森林を見るとかって非常に重要だと思いますので、私はそういうふうに思っているので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

―――――――――――――――――――

○坂本みえこ委員長　では次に、㈢不燃ごみの全量資源化について、理事者の説明を願います。

○計良清掃・リサイクル推進課長　私からは、不燃ごみの全量資源化について御説明をさせていただきます。

１の主旨でございます。本件ですが、令和七年二月四日の区民生活常任委員会にて、令和九年四月より実施する旨を報告し、この間、準備を進めてきたところでございますが、区民の皆様にも影響を与えることなく、令和九年四月より実施することができる見通しが立ったため、御報告させていただくものでございます。

２の不燃ごみの現在の状況でございます。㈠の令和七年度の区の不燃ごみ量については、全体で四千百二十二トンであり、そのうち金属類等資源化できている量については、全体の二三％となっております。残りの七七％、約三千百八十四トンのうち、清掃一組の不燃ごみ処理施設で選別処理がなされたもの以外のほとんどのごみは、不燃ごみとして埋立処理がなされている状況でございます。

㈡の二十三区の状況でございますが、二十三区中八区が不燃ごみのおおむね九〇％以上を資源化しており、世田谷区の資源化率二三％は二十三区中十五位となっている状況でございます。

次に、３の不燃ごみの全量資源化につきまして、具体的な内容を御説明させていただきます。まず、㈠でございます。事業の目的でございますが、不燃ごみにつきまして、これまで資源化の範疇を広げ、資源化できていなかった七七％を含む不燃ごみ全量の資源化を実施することにより、資源循環のさらなる促進と新たな確保が困難となっている最終処分場の延命化を図るものでございます。具体的な実施手法といたしましては、売却が可能な一部のリチウムイオン電池等について、専門の資源化事業者による資源化を行い、これ以外のものについて、これまで資源化できていたものも含めまして、一括して同一事業者に委託し、全量資源化を行うものでございます。主な品目と再生利用用途につきましては、一ページ下の表にまとめておりますが、新たに資源化する品目といたしましては、ガラス片や陶磁器といったものを道路の路盤材等に使用するものでございます。

二ページ目にお移りをいただき、㈡のごみの分別・排出方法についてでございます。今回は区が収集した後の処理方法等の変更でございまして、区民等による不燃ごみの分別排出方法への影響はございません。

しかし、資源循環の新たな促進のため、㈢の区民への周知啓発でございます。事業の

実施に当たっては、さらなる資源循環の促進と最終処分場の延命化といった事業の目的、効果を「区のお知らせ」をはじめ、全戸配布を行っている資源とごみの収集カレンダーなどの媒体を通じて広く周知していくほか、区内小学校等において実施している環境学習で取組を紹介するなど、子どもを含めた幅広い世代への発信に取り組んでいき、区民へのさらなる分別へとつなげていきたいと考えております。

次に、４の令和九年度に向けた事前準備でございます。まず、㈡としまして、事業実施時期につきましては、この間、事業者ヒアリングから、世田谷区の量を一括して取り扱うには、資機材や人員の準備の都合上、年度途中ではなく、年度当初の四月より実施することが適当であるというふうにお話をいただいているところでございまして、また、現在の金属資源化の契約が令和八年度末で終了することや、他自治体においても資源化に向けた動きもあることから、令和九年四月より実施することが適当であるというふうに考えてございます。

次に、㈢としまして、令和九年四月より実施する場合には、再資源化事業者の受入れヤードの準備ですとか、搬入に当たり配慮が必要な品目に関する調整等が必要になることから、令和八年十二月には資源化事業者の候補者を決めておく必要がございます。そのため、公募期間や選定期間を考慮し、十月上旬より公募を開始いたします。

その際、㈣区側として算定をいたしました年間約四億七千八百万円の資源化処理委託経費を見込額として提示をさせていただき、また今後、区側の予算編成過程での変更及び令和九年度予算の配当を停止条件とした上で、公募を行っていきたいと考えております。

最後に、５の今後のスケジュールについては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長　ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○桃野芳文委員　四億七千八百万円の内訳というか、資源化処理委託経費がどれだけで、益のほうがどれだけ、どう相殺したのかというのを大体でいいんですけれども、教えてもらえますか。

○計良清掃・リサイクル推進課長　基本的に、今もらっている事前の見積りの中では、売却益の内訳という形での分けた金額というのは頂戴していないんですけれども、現状、基本的には金属の資源化の部分が売却益の部分で見込まれる部分というふうに考えておりますけれども、現状の金属の資源化契約ですと、大体七十七万円ほどの歳入がございまして、そういったものの歳入と差引きした金額が四億七千八百万円という金額というふうに

認識しているところでございます。

○桃野芳文委員　四億七千八百万円お支払いするわけだけれども、その相殺分というのは微々たるもので、数十万という、そんな認識でよろしいんですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長　そういった認識で考えております。

○平塚けいじ委員　この委託事業者というのは、四億七千八百万円で回収のほうもしてくれるんですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長　スキームといたしましては、我々のほうでそちらの再資源化の工場まで、基本的には、選別する工場まで持ち込むまでを我々のほうの業務として想定をしているところでございます。

○平塚けいじ委員　となると、このヤードまでを区が運ぶということでいいんですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長　そのとおりでございます。

○平塚けいじ委員　その場合、なるべく近いほうがいいかなとは思うんですけれども、今想定されているのは近県ですかね。

○計良清掃・リサイクル推進課長　まず、資源化に当たりましては、自区内処理というところを我々としても第一に考えてまいりたいというふうに思っておりますが、世田谷区内にそういった施設がまずございませんので、そういったものができない場合は、ほかの資源の処理もそうですけれども、二十三区内でなるべく処理ができるような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

―――――――――――――――――――――

○坂本みえこ委員長　では次に、㋣その他ですが、ほかに報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長　なければ、以上で１報告事項の聴取を終わります。

―――――――――――――――――――――

○坂本みえこ委員長　次に、２請願の継続審査についてお諮りいたします。

令七・八号「電磁波を悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める陳情」を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長　御異議なしと認め、そのように決定いたします。

―――――――――――――――――――――

○**坂本みえこ委員長**　次に、３閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

1:　環境総合対策について

2:　清掃事業について

3:　リサイクル事業について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**坂本みえこ委員長**　御異議なしと認め、そのように決定いたします。

―――――――――――――――――――――

○**坂本みえこ委員長**　次に、４協議事項に入ります。

㈠次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、年間予定である十一月十二日木曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**坂本みえこ委員長**　それでは、次回委員会は十一月十二日木曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

―――――――――――――――――――――

○**坂本みえこ委員長**　その他何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**坂本みえこ委員長**　以上で本日の環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を散会いたします。

午前十時二十分散会

―――――――――――――――――――――